

## 基本目標 5

### 共に生きる地域社会づくり

#### ●主要課題●

- (1) ボランティア等の育成・活動強化
- (2) 交流・福祉教育の充実
- (3) 心のバリアフリーの推進

## 主要課題 1 ボランティア等の育成・活動強化

### 現状と課題

障害のある人が、地域で自立して生活するためには、公的なサービスを充実させるとともに、地域の人々の理解と協力が必要です。

そのためには、地域で福祉活動に参加できる人材を育成、支援していくことが必要であり、今後もボランティアのための学習機会の充実や、人材の確保を図ることが重要です。

特に、ボランティアを求めている障害のある人とボランティアとして活動したい人との「つなぐ」コーディネート機能の充実が重要な課題です。

### 具体的事業

番号	事業名	事業の内容
115	ボランティア活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアは公的な福祉サービスとともに、その役割は一層重要なものとなります。 ボランティア活動の推進は主に社会福祉協議会で実施し現在「ボランティア活動センター国分寺」を設置し育成や活動の推進を行っています。今後ともさらに拡充していくことが求められます。</li> <li>・ボランティアセンター機能の充実を図るため、社会福祉協議会との連携を強化します。</li> </ul>
116	ボランティア活動についての調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動をしやすくするため、活動の場所、必要備品の保管場所の確保、その情報提供方法について、調査・研究を進めるとともに、ボランティア活動の支援に努めます。</li> </ul>
117	福祉活動に参加できる人材の確保 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で福祉活動に参加できる人を発掘・育成するとともにその活動を支援します。</li> </ul>
118	ボランティア養成講座の開催と内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会との連携を強化し、ボランティア養成講座の開催や、その内容の充実を図ります。</li> </ul>
119	ホームページの活用などを通じたボランティア活動に関する情報提供の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや情報紙などを活用し、ボランティア活動に関する情報提供を推進します。</li> </ul>

## 主要課題2 交流・福祉教育の充実

### 現状と課題

ノーマライゼーションの実現のためには、障害のある人となない人とが、社会のさまざまな分野において交流し、お互いの理解を深め、ともに協力していけるような社会環境をつくることが求められています。

そこで、障害のある人同士、または、障害のある人となない人の相互理解を深めるため、各種イベントへの参加促進を図るとともに、交流の場の確保や機会の提供を充実させることが課題です。

### 具体的事業

番号	事業名	事業の内容
120	地域の交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の社会参加と市民の障害のある人に対する理解を促進するため、地域行事等への参加促進を図ります。</li> <li>・障害のある人同士、また障害のある人となない人の交流の場として、障害者センターの積極的な活用を図ります。</li> </ul>
121	施設や障害者団体による地域交流事業の促進 新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設従事者、障害のある人の関係団体等と市民の交流機会の提供を図るため、関係団体が実施するイベント、講座の開催等の地域交流事業を促進します。</li> </ul>
122	社会福祉協力校、ボランティア推進校の指定などを通じた福祉教育の推進 新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会が行う、社会福祉協力校、ボランティア推進校の指定を支援し、児童生徒の社会福祉に対するの理解と関心を持つ心を育てます。</li> <li>・また、市内の大学等の教育機関における福祉教育の促進を図ります。</li> </ul>
123	教職員研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における情報交換や視察研修などにより、教職員の福祉教育に関する知識を深めます。</li> </ul>
124	教育内容・方法の充実 新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間等において、福祉に関する体験的な学習を積極的に推進します。</li> </ul>
125	人権教育の推進 新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の人権に対する十分な認識と理解を深めるため、家庭、学校、地域との連携を図りながら、効果的な人権教育を推進します。</li> </ul>
126	福祉講座等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者センターつばさの事業として、各種福祉講座を開催するとともに、その充実を図ります。</li> </ul>

番号	事業名	事業の内容
(21)	障害当事者団体の育成（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある当事者が、ピアカウンセリングや権利擁護活動等の様々な活動を通じて、お互いに支援し合い、助け合いながら、自立と社会参加できるよう、当事者団体の育成と支援をします。</li> </ul>
127	計画策定への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある人やその家族の声を各種施策に的確に反映するため、計画等の策定時には積極的な意見聴取に努めます。</li> </ul>

## 主要課題3 心のバリアフリーの推進

### 現状と課題

障害のある人は、社会の中で物理的にだけでなく、制度面、情報面、心理面など様々な障壁（バリア）に取り巻かれており、日常生活の中で様々な制約を受けています。特に、障害のある人に対する偏見や差別は、まだなくなるとはいえない状況にあります。

現在、市では、障害のある人への理解やノーマライゼーションの理念の普及、啓発に努めています。

今後は、障害のある人や障害についての認識や理解を深め、心のバリアフリーを推進していくことが課題です。

### 具体的事業

番号	事業名	事業の内容
128	啓発事業	・あらゆる機会等を通して、障害のある人に対する理解を深めるため、広報紙等の媒体や講演、イベント等の様々な機会を通じて、啓発事業を推進します。
129	「障害者週間」等の記念事業の推進	・ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図るため、都や障害のある人の団体などと連携を図りながら「障害者週間」等の啓発事業を推進します。
130	啓発パンフレット等の作成・活用 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	・啓発パンフレット等を作成し、活用することにより、障害のある人に対する理解やノーマライゼーションの理念についての啓発を図ります。

\* 障害者週間 平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」（12月9日）に代わるものとして設定された。「障害者週間」の期間は、毎年12月3日から12月9日までの1週間。